

平成 14 年 12 月 26 日

福井県福祉環境部医務薬務課 殿

福井県保健医療計画の改定に関するパブリックコメント

福井県保健医療計画改定にかかる意見

1 医療計画、策定、改定作業について

- ・医療審議会、策定部会にての着実な意見反映をする為に、回数と内容聴取を蜜にされたい。
- ・情報公用、パブリックコメント制などにて県民の意見を反映できるとの方向性だが、県民には分かりづらいのでは。専門家と共に、県民公募などにより半数は民間人の起用を計り（圏域ごとに）県民のニーズを聴取すべきでは。
- ・県民のニーズを把握する為に、圏域ごとにアンケート調査等を計るべきではないか。

2 医療計画と市民のニーズについて

（１）県民（市民）が主体となる計画作りについて

- ・県民（市民）は自分の住んでいる地域（自治体）の中で、安心して完結した医療が受けられる体制の確保を最大限に望んでいるが、対策を考慮されたい。
- ・医療計画はそのニーズを基本に医療圏域設定や医療体制の確保を目指した内容に見直し、市民が充足感を持てる医療体制の確保をお願いしたい。
- ・県、医療機関、そして市町村がそれぞれに果たすべき役割の関係を明示できないか。

（２）市町村合併と医療計画見直しとの関係について

- ・現在改定中の医療計画において、市町村合併を考慮に入れた二次医療圏の扱いをどのように考えているのか。
- ・現時点でも法定協議会あるいは任意協議会がいくつか発足しており、合併法上のスケジュールも決められている事から、二次医療圏や保健所の所管エリアなど、重要な事項について見直しの準備はあらかじめすすめられているか。

3 救急医療体制について

（１）二次救急医療について

- ・現在は嶺北地区を 1 エリアとして二次救急医療圏が設定されているが、福井県は嶺北と嶺南の二極では決していない。市民の本当の願いは居住治体内で完結する救急体制である。少なくとも二次医療圏内（丹南医療圏）で完結する平日休日夜間の対応も含めた救急体制の整備について、市町村と医療機関が一体となった取り組みのあり方を考えていないか。
- ・特に丹南医療圏には、輪番制対象機関が公立丹南病院一箇所だけであり、住民の圏域内における二次救急体制強化の要求は強いが、その方向性はあるのか。

- ・県内において各圏域内での病院前救護体制での、メディカルコントロール体制が常に機能するよう各機関との連携を充実させるべきであるが対応策はあるのか。
- ・県独自のソフト体制として圏域内での各病院の当直医などを把握し、救急隊との連絡を密にした体制を整えてはどうか。
- ・平日、休日などの救急指定は一応なされているが日中だけである、夜間における各圏域内での受け入れ体制（設備医師、技師、看護師）の充実を考慮すべきであるが方策はあるか。
- ・他都道府県ではドクターカー制度が充足されつつあるが、特に僻地、丹南、奥越では導入を考慮すべきであると思われる、早急な対策は考えられているか。

(2) 小児医療体制について

- ・小児救急体制について、医療圏域ごとに休日・夜間当番医制度の導入などを求める声は大きい、計画の中における具体的な施策の方向性は。

4 不採算医療について

- ・小児救急医療及び急性心疾患など容態が急変したり、特に専門性が高い部門にては、各圏域内にての早急な手当てが求められているが、人口集中している武生、大野、勝山などでは充足されていないが、対策を考慮すべきである。
- ・不採算医療と思われる分野においては民間の医療機関では今後も対応しきれないと思われるが対策は。又、不採算医療の充足には公的資金を投入してでも早急な対応を計るべきだと考えられるが対策は。

5 今後の保健医療施策の推進体制について

- ・今回の改定後における施策の推進にあたって、市民の意見を直接聴取するシステム（医療圏域ごとの対応も含めて）の具体的考えはあるのか。
- ・慢性的な県内での医師及び看護師不足には特に早急な対応を計るべきであり、特に看護専門学校生は県外への帰還者が多い状況である。定着率を高める為に県内在住者に留意すべきである。
- ・医療は高度化、専門性が進んでいるが、医療圏を越えての受療状況が丹南、奥越では顕著である。域内での完結した医療体制を確立すべきであり、ベッド数の充足イコール医療の充実とは考えられない。県民の真のニーズに留意すべきであるが対応は。
- ・県内の各市町村にて地域医療協議会や審議会及び担当部所が設置されていると思われませんが、変革しつつある医療問題には地域のニーズを常に把握する必要がある。県よりの行政指導により、毎年逐次意見を聴取する方策を講ずるべきでないか。
- ・身体障害者への対応は支援費制度により変化しつつあるが、現在入所中の方々は、長期入院後に入院前施設への帰還を求める声が多いが、対応は考えられているか。
- ・現在県内にては重度身体障害者に対しての更生援護施設が少なく圏域を越えての入所者が多い状況であるが、施設数の充足を計るべきであるが対応は。

- ・施策実行後の評価システムと進捗管理をどのように考えていくのか。

提出者 住所 福井県武生市塚町 3 1 - 9
氏名 小形 善信 (武生市議会議員)
電話番号 0 7 7 8 - 2 2 - 3 1 1 8
FAX 0 7 7 8 - 2 2 - 3 1 0 2